

	検 討 事 項	進 捗 状 況
1	診療所の診療科目及び医師名	◆診療科目 内科・小児科・神経内科 ◆医師名 未定
2	南新井の交差点の信号機への右折表示の設置	警察へ依頼済み
3	向島用水路へ街灯の設置	・入口付近に街灯を設置する予定です。 ・通路については現在、古い白熱灯のフットランプを、蛍光灯タイプに順次変更していくことを検討しております。
4	道路にガードレールの設置	・私道のため、現時点の道路拡幅工事において、ガードレールの設置予定はありません。
5	向島用水路側の入口近辺に駐輪場の設置	・駐輪場については、都道側には設置しております。 ・向島用水路側から送迎される方もいることを踏まえ、向島用水路側の入口近辺に自転車を止められるスペースが確保できるか、検討しています。
6	園医の継続及び看護師の派遣	・事業主・社会福祉法人の意向もあるため、現時点ではお答えできません。・看護師については、保育士の派遣とあわせて、派遣を検討します。
7	環境の変化等に伴う精神面のケア及び児童への説明	・決定事項NO2.3により実施します。 ・その他の事案については、今後も引き続き検討します。
8	新園に新たに入園される園児とたかはた保育園から移る園児と費用等（延長保育料等）の取扱いが異なることを周知	・「平成26年度保育園入園のしおり」において周知します。
9	ブレザー、スモッグ（遊び着）、トレパン、トレシャツのサンプルの提示	・現時点においては、新園での持ち物・運営方法等を検討している段階であり、確定しておりません。そのため説明会では、あくまでサンプルとしての提示に留めさせていただきます。 ・保護者側での事前準備が必要であろうと考え、新園で必要になるもの（保護者が用意するもの）は、できるだけ早く周知する予定です。 （周知時期は年明け頃を予定しております）

機能移転に向けて、保護者の皆様との検討事項

	検 討 事 項	進 捗 状 況
10	合同保育のイメージが分かるように、日程やどのような形で進めていくのかを周知	◆合同保育の目的 園児の顔や名前、性格等の把握・保護者の顔を把握。 園児への負担を減らしつつ、新園への移行を円滑に行う。 ◆内容 最初は保育見学を行う。子どもの様子をみながら、担任同士の摺り合わせを行いつつ、合同保育を実施します。 合同保育の実施にあたっては、朝夕の時間帯、土曜日の保育も予定しています。 ◆現在までの状況 各クラス担任や栄養士等、約10人程度の菊美会職員が、たかはた保育園に来ています。運動会・芋煮会の際にも来園。 保育状況の見学から始まり、現在はクラスに少しずつ入り、子どもに慣れることに主眼をおいています。 担任同士の摺り合わせはまだ実施していません。 ◆合同保育日程（予定） 10月・・・17日・19日・21日・28日 11月・・・1日・6日、11日、12日、13日 12月・・・18日、21日、10日、14日、26日 1月・・・9日、14日、17日、18日、20日、21日、22日、27日 2月・・・4日、13日、14日、17日、18日、19日、22日、26日、27日 3月・・・3日、7日、8日、10日、11日、12日、13日、17日、19日、24日、25日 その他は適宜周知していきます。
11	診療所における調剤薬局の場所	未定

決定事項

	項目	内容
1	新園の名称	・名称は「むこうじま保育園」に決定しました。
2	新園開設前の合同保育について	・たかはた保育園での合同保育は、2013年10月から実施しています。 ・具体的な回数・方法については、子どもに慣れることを第一に考え、たかはた保育園の職員と新園の職員とで話し合い、どのようにしていくかを検討していきます。 ・開設前後の新園としての対応方針として、現時点においては、 ①ならし保育は実施しない（たかはた保育園在園児） ②保護者の皆様への説明会及び事前面談を実施する 等を考えています。
3	新園開設後の合同保育について	・たかはた保育園の現0歳児～4歳児の担任を、新園（むこうじま保育園）へ派遣し、まずは3カ月間、新園で合同保育を実施します。 ・合同保育の期間は、基本6カ月を想定しておりますが、子どもの状況をみて、3カ月おきに保護者・菊美会・市の「三者協議会」で協議し、合同保育の期間を延長するか否かを決定していきます（最長1年間）。
4	新園開設時における行事の数等について	◆現状 （ア）たかはた保育園 運動会、発表会 （イ）菊美会 運動会・発表会・七夕まつり・新選組パレード、保育まつり・お泊り保育 ◆対応 ・開設後1年間の行事については、園児の状況、父兄と相談しながら決定していきます。無理をして実施はしません。 ・「七夕まつり」および「新選組まつり」は自由参加です。
5	カラーキャップ	◆対象：平成25年度在園児 ◆支給枚数：1個 ・市で購入し、菊美会経由で在園児に配布します。

決定事項

	項目	内容
6	ベッドマットカバー（寝具カバー）	◆対象：平成25年度在園児 ◆支給枚数：2枚 ・市で購入し、菊美会経由で在園児へ配布します。 ・ベッドマットカバーの取替え方法については、金曜日にカバーを取り、保護者に渡します。洗濯後月曜日に保護者にカバーをベッドマットにつけていただきます。土曜日保育をする方は、土曜日にカバーを取り、月曜日につけていただきます。 ・たかはた保育園同様、金曜日にカバーをベッドマットにつけられるかどうかは、付け替え場所等の問題もあり、今後の検討事項とさせていただきます。
7	毛布（冬用寝具）	◆対象：平成25年度在園児 ◆支給枚数：1枚 ・市で購入し、菊美会経由で在園児に配布します。 ・毛布は金曜日に保護者が持って帰り、洗濯後月曜日に園に渡す流れを想定しています。（洗濯頻度は保護者により異なります） 菊美会の保護者は、月1回程度、洗濯しています。
8	かばん	・新園での取り扱いは「自由購入」です。 同じ様なものがあれば、新園でもそれを使用して下さい。 ・菊美会としては「自由購入」としております。 他園では毎年の進級プレゼントとして、きくみ会（保護者の会）が購入し、徐々にそろえています。 （新園の「保護者の会」で、購入方法を検討することも可能です） ・購入金額は、かばん¥3000／ブレザー¥2900／スモック（遊び着）¥1250／トレパン¥750／トレシャツ¥900です。
9	ブレザー（園服）	
10	スモック（遊び着）	
11	トレパン	
12	トレシャツ	

決定事項

	項目	内容
13	延長保育料	◆対象：平成25年度在園児 ◆延長保育時間：18時～20時（夕食付） ◆延長保育料（1回）：350円 ◆延長保育料（月額）：2,500円 ・菊美会の延長保育料（1回350円）の月額合計額から、公立保育園の延長保育料月額2,500円を差し引いた額を市が負担します。 たかはた保育園から新園へ移った方の延長保育料は、従前どおり月額2,500円です。
14	延長保育時間における食事の取扱い（食べる児童・食べない児童）	◆食事開始時刻：18時 （食事時間は概ね25分） ・新園の場所が現園よりも遠くなることにより、お迎えが18時に間に合わなくなる方への配慮として、18時10分までにお迎えにきていただいた場合は、食事をせずにお子様をお渡しすることも可能です。（希望者のみ） ・延長保育時には、食事を食べる児童、食べない児童の部屋を分けさせていただきます。
15	延長保育の仕方（前日に申請する等）	・毎月月初に、おたより帳に入っている「お迎えカード」に、当該月の延長保育の有無を記入していただきます。 延長保育の有無に変更が生じた場合は「お迎えカード」の記載を変更し、担任までご連絡ください。 ・当日になって急遽、延長保育が必要になった場合は、16時までに菊美会へご連絡ください。 ・延長保育料は月末締めで、翌月5日までに保育園へお支払い頂きます（利用実績に応じて園から請求いたします）。
16	菊美会では行事等（前日含む）で子どもを預けられない日があるのか否か	・基本的には保育に欠けている子どもを預かっている施設なので、園の行事等で預けられない日はありません。

決定事項

	項目	内容
17	他の保育園へ転園を申し込んでも受入れ枠が限られているので、必ず転園できるわけではないことを周知	・ 第5回説明会及び「継続在園希望調査について」の通知により周知済
18	新園に移ったあとに転園する場合の調整指数10点の加点	◆対象：平成25年度在園児 ・ 平成26年4月から1年間に限り、調整指数へ加点します。
19	新園における駐車場	・ 敷地内5台、敷地外5台の計10台が予定されております。
20	たかはた保育園機能移転場所（民間保育園建設地）までの進入道路について	・ 幅員6.0m（用地幅6.5m）になる予定です。
21	車での送迎	・ 北側の道路は私道になっているため、一般車両は通行できません。交通安全上の観点から、都道側からの送迎をお願いします。
22	向島用水路側からの自転車での送迎	・ 向島用水路の道はチップを埋めたような形になっております。自転車を降り、自転車を押してご通行ください。
23	電車の遅れ等の取扱（公立保育園は遅延証明があれば延長保育にならない取扱いをしている）	・ 遅延や運休等、様々なケースや条件を含めると、延長保育の対象非対象の線引きを行うことが難しい。 そのため「18時より延長保育」として夕食を提供し、延長保育料が発生する形で運用させていただきます。
24	引き渡し訓練	・ 菊美会の引き渡し訓練は安全安心の訓練として、子どもだけではなく親も含めての訓練で実施しています。 訓練は一斉に実施するため、16時30分に迎えに来ていただきます。 ・ 引き渡し訓練の実施日は、3月上旬の入園説明会時にお知らせしています。 実施日程を踏まえ、各家庭で検討・調整していただくようお願いします。 ・ 近くに身内がいないうえに仕事も休めない等の場合もあります。その時は個別の対応をせざるをえませんが、園側としては調整していただきたい。

※上記13は予算措置が伴うものであり、現在予算措置はしていません。平成26年度の当初予算で計上する予定です。予算については、市議会定例会において承認をいただいて決定になります。